

平成26年小布施町議会3月会議会議録

議 事 日 程（第1号）

平成26年3月3日（月）午前10時開会

開 会

町長の定例会招集の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 審議期間の決定について
- 日程第 4 議案第 1 号 小布施町廃棄物等による不良状態を解消する条例について
- 日程第 5 議案第 2 号 小布施町空き家等の適正管理に関する条例について
- 日程第 6 議案第 3 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 4 号 小布施町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 5 号 小布施町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 6 号 小布施町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 予算特別委員会の設置について
- 日程第11 予算特別委員会委員の選任について
- 日程第12 議案第 7 号 平成26年度小布施町一般会計予算について
- 日程第13 議案第 8 号 平成26年度小布施町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第 9 号 平成26年度小布施町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 議案第10号 平成26年度小布施町介護保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第11号 平成26年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計
予算について
- 日程第17 議案第12号 平成26年度小布施町下水道事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第13号 平成26年度小布施町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第14号 平成26年度小布施町水道事業会計予算について
- 日程第20 議案第15号 平成25年度小布施町一般会計補正予算について

- 日程第 2 1 議案第 1 6 号 平成 2 5 年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 2 2 議案第 1 7 号 平成 2 5 年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 2 3 議案第 1 8 号 平成 2 5 年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第 2 4 議案第 1 9 号 平成 2 5 年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 2 5 議案第 2 0 号 平成 2 5 年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第 2 6 議案第 2 1 号 平成 2 5 年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約の変更について
- 日程第 2 7 議案第 2 2 号 長野広域連合規約の変更について
- 日程第 2 8 議案第 2 3 号 小布施総合公園スポーツコミュニティセンターの指定管理者について
- 日程第 2 9 陳情第 1 号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情書
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1 番	原 勝 巳 君	2 番	小 林 一 広 君
3 番	渡 辺 高 君	4 番	小 西 和 実 君
5 番	小 林 茂 君	6 番	富 岡 信 男 君
7 番	山 岸 裕 始 君	8 番	川 上 健 一 君
9 番	大 島 孝 司 君	1 0 番	小 渕 晃 君
1 1 番	関 谷 明 生 君	1 3 番	関 悦 子 君
1 4 番	小 林 正 子 君		

欠席議員（1名）

1 2 番	渡 辺 建 次 君
-------	-----------

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市 村 良 三 君	副 町 長	久保田 隆 生 君
健康福祉部門 総括参事	竹 内 節 夫 君	健康福祉部門 グループリーダー	中 條 明 則 君
地域創生部門 総括参事	八 代 良 一 君	地域創生部門 グループリーダー	畔 上 敏 春 君
行政経営部門 総括参事	田 中 助 一 君	行政経営部門 グループリーダー	西 原 周 二 君
教育委員長	中 島 聰 君	教 育 長	竹 内 隆 君
教育部門 総括参事	池 田 清 人 君	監 査 委 員	畔 上 洋 君

事務局職員出席者

議会事務局長	三 輪 茂	書 記	堀 内 信 子
--------	-------	-----	---------

開会 午前 10 時 00 分

◎開会の宣告

○議長（関谷明生君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

これより平成26年小布施町議会を開会いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、3月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関谷明生君） 町長から、定例会招集の挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成26年小布施町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

2月の2度にわたる大雪は、各地で記録的な大雪となり、住民の生活に大きな影響を与えました。ここ1週間ほどは穏やかな日が続き、道の雪も大分解けてはまいりましたが、農業用ハウスの損壊による被害に遭われた皆さんには心よりお見舞いを申し上げるところであります。もうすぐ春を迎え、とし1年しっかりよいものをつくろうとしていた矢先のこの痛手はいかほどかと思いますと、しっかりとこの思いを受けとめ、でき得る手だてを尽くしてまいりたいと思っております。

国の平成26年度の一般会計予算は、歳入総額95兆8,823億円で、税収は50兆10億円、公債金は41兆2,500億円となっております。大胆な金融政策、機動的な財政対策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあり、昨年度に引き続き、税収が新規国債発行額を上回りました。日本経済は着実に上向いていると考えられますが、景気の回復の実感は、中小企業・小規模事業主の皆さんや地方にはまだまだ十分浸透しているとは言えず、また、業種ごとにもばらつきがあると考えております。

一方、地方交付税の総額は前年度比1.0%、1,769億円の減で、16兆8,855億円であります。

経済再生にあわせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切りかえが行われ、別枠加算の見直しが進められます。このことにより市町村への配分はさらに厳しいものになると推測され、とりわけ当町のように面積が小さく、人口規模が小さい市町村には影響が大きいと考えられます。

国は赤字地方債である臨時財政対策債の抑制を始めました。地方交付税の穴埋めとして発行を許可されている臨時財政対策債ですが、地方も発行に頼ることなく健全財政に努めていかなければならないと思っております。従来から臨時財政対策債があたかも交付税の一部のような国の物言いには違和感を持っておるところでもあります。

平成26年度は、町制施行60周年に当たります。今までのまちづくりを見直し、この先10年、20年の計をはかってまいりたいと思います。地方の真の豊かさを高らかにうたい、可能性を信じ、これからのまちづくりを町民の皆さんと一体となって考え、実践してまいります。

主な事業としましては、町政懇談会や若者会議等、さまざまな事業を通じ、地域のコミュニティを改めて見直すことで、次の時代に明るく踏み出す流れをつくり出します。新たにできる慶應義塾大学・小布施町ソーシャルデザイン研究所に大きな役割を務めていただこうと考えております。

また、10月12日には、50回を数える町民運動会を開催、小布施町と都住村が合併した11月1日には町制施行60周年記念式典、同じく30日には能楽公演を予定しており、町民の皆さんと小布施町であることをともに喜び、楽しんでいただけるイベントにしてまいります。このほかにもたくさんの行事を予定しておりますので、議員各位にもご参加いただきたいと思っております。

平成26年度の主要な施策について申し上げます。

冒頭申し上げましたように、町制60年の節目の年、まちづくりの原点に回帰し、町内外の方々との交流を通して地域の未来を探究する年にしてまいります。

その取り組むべき課題は多いですが、人口の減少を食い止め、人口に占める若い世代の構成比率を高めていく定住の促進と、産業、特に農業の振興の2つを重点にしたいと思えます。

1つ目の人口の維持と若い世代の構成比率を高める施策として、定住の促進を進めてまいります。

先ほども触れましたが、慶應義塾大学・小布施町ソーシャルデザイン研究所を開設いたします。法政大学・地域創造研究所で中心的な役割を果たしていただいた中嶋聞多先生が慶應

義塾大学に移るため、法政大学・地域創造研究所の活動を引き継ぎ、新たな研究所を開設するものであります。今までの若者会議などにかかわっていただいた手腕を生かし、さらに幅広くご活躍をいただく予定にしております。

定住や起業を希望する方のため、住まいや働く場、起業の具体的手順などについての引き続き相談業務を行います。さらに、若い世代の皆さんに、まずは小布施に来て町をごらんいただくためのさまざまな施策を展開いたします。

また、一方で、地域で定住される方の受け入れのための定住に向けた動きも強力に進めてまいります。特に農村部の地域人口が減っている状況がございます。町制施行60周年に合わせ、町政懇談会で地域のコミュニティの方向性を地域の皆さんと検討し、若者会議でも地域の若者の皆さんとともに地域の課題を共有することでこれからの小布施を考える機会としてまいります。若者会議のパワーが小布施の地域のパワーになるようにしてまいります。

2つ目の農業振興について申し上げます。

守る農業から小布施町は攻める農業への転換を進めるため、多くの若い世代の皆さんに、農業にかかわり、担っていただけるための積極的なご支援を行います。小布施の農業は果樹が中心であり、お客様に直接販売できるような形態の農業が重要であると考えております。農地基本台帳の整備など、今後の農業振興に向けた基礎的な資料などの整備等も進め、農業振興の基礎、基盤を固めてまいるとともに、直接販売に向けた支援を研究、実践し、小布施らしい農業を目指してまいります。

直接販売と新規就農者発掘の機会として、また、小布施の農村部を知っていただく機会を多くするために、都市農村交流をさらに進めます。農業体験などを通じて、小布施町の自然と文化の中で、人と人との交流を重ねる仕組みづくりを進めてまいります。

また、果樹の町としてのイメージを強くするために、引き続きブルムリーやチェリーキッスの生産を進め、付加価値の高い農産物づくりを推進いたします。北陸新幹線の開業を機に、北陸・新潟方面を含めた関西や九州地区への販路の拡大を強力に推し進めてまいりたいと考えております。

農業の担い手となる方の支援を行います。新規就農者では、農業体験から独立就農までの長期的な支援プログラムを構築してまいります。

次に、健康、福祉、環境等に関する施策について申し上げます。

新生病院と協働による健康づくり研究所事業につきましては、今年度行ってきた制度設計に基づき新年度より2つの事業を実施いたします。

1 つには、「おぶせスタディ」事業として、生活習慣や農作業など日常の暮らしが個々の健康に及ぼす影響を信州大学の協力を得て調査を行います。

また、基本健診などのデータをもとに生活習慣病などの予防につなげるための地域全体の健康状態の把握と分析を行い、運動・栄養・休養という健康づくりを町の実態の中から探り、今後の活動指標づくりにつなげます。

健康づくりに欠かせない運動として、パワーウオークやウォーキングの普及拡大を引き続き進めてまいります。中でも中高年の皆さんの健康づくりは大切であり、介護予防も視野に取り組む必要があると考えております。

健康づくりを意識した活動につながるよう、考案者であるガウダー氏による講演会や中高年を対象としたウォーキング教室の開催、また、昨年秋に発足したウォーキングクラブと連携し、取り組まれる皆さんの拡大を進めてまいります。

平成27年度からの3年間を事業期間とする第6次町介護保険事業計画を策定いたします。現在介護サービスの給付費は年々増加しており、今後も高齢化が進むことが予測され、給付費の増加が見込まれます。利用される方が望まれる在宅サービス、施設型サービスの適正配分が行えるよう関係者による懇話会を設置し計画を策定します。

第6次介護事業計画策定とあわせ、これからの介護サービスのあり方についても懇話会により長期的な視点に立った方向づけを行ってまいります。

平成5年度から7年間かけて造成していただいた福祉基金は、平成12年度当時4億8,600万円を原資に、よりよい福祉サービスを目指し活用をしてまいりました。

事業開始当初は、基金から生じる利息をもって事業費とすることとしましたが、長引く低金利時代の影響から、今後も福祉サービスの維持継続には、基金原資を取り崩さなければならない状況にあり、平成30年度ごろには4億円を割り込む残高を予想しております。

町民の皆さんの熱意と協力により造成した基金でありますので、今後、町民の皆さんのご意見を十分に反映した運用を図ってまいりたいというふうに考えております。

町障害者計画に基づく第4期障害者福祉計画の策定も行います。障害者総合支援法第88条の規定に基づく障がいをお持ちの皆さんの日常生活支援に係るサービスのあり方について、関係者による協議会を設置し該当される皆さんの意見を十分お聞きしながら計画策定を進めてまいります。

東京大学と協働し、フラワーセンターにおける太陽光を利用した電気と熱利用に係る研究事業につきましては、研究の主体である富田教授の突然のご不幸により中止せざるを得なく

なりました。先生には改めてご冥福をお祈り申し上げるところであります。

フラワーセンターにおける実証に関しては、引き続き千葉大学や民間企業からなるエネルギー会議の皆さんの協力を得ながら、新たなエネルギー利用も含め実証を進めてまいります。

次に産業振興、道路、水路、上下水道等に関する施策について申し上げます。

小布施町振興公社を中心に、ブルムリーやチェリーキッスなどの振興果樹による付加価値型農業を推進してきた小布施ブランド戦略事業は、議会や監査委員からのご指摘を踏まえながら、今までの事業成果を検証し、今後の中長期的な方向性について見直しをしてまいります。

小布施町振興公社の今後のあり方も含めて、理事会でもその方向性と町との関係、さらに農業振興の方法についてご議論をいただき、その中でこれからの農産物、加工品の販売戦略を展開してまいります。

全国で増加の一途にある遊休農地については、昨年の秋に行われた農業委員会の皆さんによる調査の結果、町内では平成24年度と比較して0.3ヘクタール減少の10.6ヘクタールとなっております。その率は、ありがたいことに日本の中でも大変低い率だというふうに考えております。農業を取り巻く厳しい状況の中、小布施の農家の皆さんにあっては意欲的に取り組まれておいでになることに対して心から感謝を申し上げます。また、農業委員会の皆さんにも地域農家の相談窓口として、また世話役として積極的にご活動をいただいております、心より感謝を申し上げているところであります。先月は初めての試みとして、農業よろず相談会を開催いただき、農業に悩みを持つ農家の皆さんを対象に、農地の売買や賃貸について、また農業を始めたいという方の相談をお受けいただきました。今後、ご高齢の農家の皆さんが耕作していらっしゃる優良な農地をいかに次世代に引き継いでいくか、担い手育成と連携した取り組みに力を入れてまいります。

農地の基盤整備としては、平成29年度まで予定されている小布施土地改良区の水利施設の更新に係る費用に対して支援を行ってまいります。

先ほども触れましたが、長引く経済低迷から、アベノミクスと呼ばれる日本経済の好循環が始まったと見られるような昨今ではありますが、地方への波及効果は余り感じられないのが実情であります。そうした中、町内の商工業にかかわる皆さんが、知恵と工夫で新たな道を切り開いていけるよう、積極的な支援を行ってまいります。

一昨年からの若者会議の開催や移住支援などの効果により、小布施に住みたい、あるいは商売をされたいと町を訪れる皆さんがここ数年でかなり多くなってきております。その一方

で、商店街の空き店舗は増加し、なかなか次の経営者が見つからないという状況が起きています。町で商売をしたい、起業したいという皆さんの思いと空き店舗対策をさらに進化させ、フェース・ツー・フェースのマッチングに力を入れ、新しい風を町なかに吹き込んでいけるよう、支援体制をしっかりと行ってまいります。

昨年6月に有志の皆さんによって開催された栗花市は、初めての開催ではありましたが、大きな注目を集めました。参加された商店街の皆さんも多く、県内外から大勢のお客様にいただきました。こうした志の高い商店街の皆さんが行う催しなどこそ地域活性化の模範であり、町として最大限のバックアップ体制をとり、官民一体となって商店街を盛り上げる取り組みを行ってまいります。

小布施文化観光協会の皆さんには、小布施駅舎で観光案内とおもてなしを実践していただいております。町においでになるお客さんからも大変好評であります。この2月には案内所のリニューアルが完成し、さらなるおもてなしの空間へと変貌いたしました。ボランティアガイドの皆さんも積極的にご活動いただき、ウォーキングなどのイベントを開催していただいております。今年度はさらにこうした取り組みの幅を広げていただき、中心的な役割を担っていただけるよう、その支援を継続してまいります。

昨年度不調となり、改めて本年度実施をいたしました「千曲川ハイウェイミュージアム活用方法プロポーザル」の最終審査が1月24日に公開プレゼンテーション終了後に開催され、審査会からスポーツや交流を中心とした企画提案をされた株式会社松葉屋本店を指定管理の候補者として選定したというご報告をいただきました。

この報告を受け、選定された企画提案によるさらなる活性化を目指し、本議会に条例の改正案及び指定管理者の指定についての議案の上程をいたしました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

町の宝物である次代を担うお子さんたちが安心して生活できるよう、通学路のカラー舗装化を平成25年度より実施をしております。平成26年度も引き続き実施をするとともに、防災関連部署とも連携をし、通学路沿いの老朽化して危険なブロック塀などの対応をしてまいります。

東京理科大学・小布施町まちづくり研究所も、協定期間の最終年を迎えます。平成17年の開設以来積み重ねてきたまちづくり・景観づくりの成果の集大成の年と位置づけ、活動をしてまいるとともに、新たに町の排水計画についてもご相談、ご依頼をしております。

平成18年に定めました「小布施景観計画」も10年余りが経過しようとしております。こ

の間、さまざまな社会情勢の変化や住民ニーズの変化があり、実情に即していない面も散見されつつあります。このような状況を改善するため、景観計画の見直しを進めてまいります。

生活幹線道路の舗装修繕事業や橋梁補修は、計画的に整備してまいります。道路改良事業や町内水路の改良は、地域要望を考慮し計画的に整備をしてまいります。特に、最近のゲリラ豪雨に対応するため、町の下流部の北部水路及び矢島水路の改修と伊勢町地区の雨水調整池の整備に着手してまいります。

水道事業は、老朽化した配水池の実施設計及び維持管理計画の策定を、配水池施工会社のご協力により、ゼロ予算で行います。あわせて財政計画を策定し、平成27年度町政懇談会で町民の皆さんにご説明し、平成28年度建設着工に向け準備を進めてまいります。

本年度は冬季間の交通確保のため、除雪を3回行いました。特に2月14日・15日の降雪は例年になく大雪で、除雪のおくれやざくつき等で町民の皆さんには大変ご不便をおかけいたしました。

本年度の除雪体制は、町内に本社がある会社が2社、町内に営業所がある会社が3社、町外に本社がある会社が11社で、合計16社の方々に合わせて26台の除雪車で除雪を行いました。町民の皆さんからの除雪要望は増加しておりますので、引き続き除雪業者の皆さんの確保に努めてまいります。

次に、教育に関する施策について申し上げます。

充実した子育て環境の整備として、ますます多様化している保育ニーズに対応するため、幼稚園・保育園の一体経営として考える「子ども園」の実現に向けて、平成25年度で行った調査をもとに、「子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

幼稚園では、家庭のニーズにお応えし、預かり保育の延長時間を夕方6時までを7時までにし、保育園については、3歳未満児童の途中入所などの受け入れにも対応できるようにしてまいります。

さまざまな活動を通して子供及び保護者間の交流を深め合い、子育てを支援・応援する施設である「エンゼルランドセンター」を安心・安全に活用していただくよう改築を行います。また、今後保育園・幼稚園舎の増築・改築を順次進め、お子さんの受け入れ態勢を充実させてまいります。

幼保小中一貫教育事業では、きめ細かな地域の特性を生かした特色ある一貫教育を推進するため、学習のつまづき解消や学習意欲の向上を図る「学力向上支援事業」や学習塾と連携した「学習支援セミナー」を継続して行います。また、小学校の小テストを中学生が添削す

る「こんにちは青ペン先生」や町内の園児、児童、生徒が一堂に会する「小布施っ子祭り」なども実践してまいります。

「特別支援教育の推進」は、乳児期から一貫した支援を行うため、教育支援相談員が幼稚園、保育園、小・中学校を訪問し、園と学校間と町の情報共有や相談体制の充実を図り、また、専門講師を招き、学校等で従事する職員の研修指導を取り入れてまいります。特別支援学級の小学部や中学部に通学する児童・生徒、院内学級に在籍する児童・生徒について、副学籍制度を導入し、ご要望により栗ガ丘小学校や小布施中学校の生徒・児童と交流を進めてまいります。

学校と保護者や地域の皆さんとが目標を共有し、知恵を出し合い、協働しながら子供たちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を図る、コミュニティスクールの早期実現を目指してあり方を検討してまいります。

小学校においては、近年の猛暑による健康への配慮や快適な学習環境等を整備するため、小学校1、2年生の教室と特別教室にエアコンを設置いたします。あわせて消費する電力を賄うことと児童の環境教育の場として太陽光発電システムを導入します。教育内容については、教科・道徳指導の充実により学力の向上を図ります。学校や地域の特性を生かした教育のため、ふるさと教育の推進、ワークショップの開催などを実施し、小布施らしい特色ある学校づくりを推進してまいります。

学校給食における地産地消を推進するため、生産者の皆さんにご協力をいただき、小布施産の食材を使用した安心・安全な旬の食材をお子さん方に提供してまいります。現在、週3回行っている米飯給食に対応するため、老朽化した炊飯釜の更新も行なってまいります。

子育て支援教育推進事業として、中学校制服購入補助金及び小・中学校の教材費の公費負担を引き続き行い、続いて保護者の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

昨年度より実施した小布施サマースクールは、引き続き日米の大学生、県内外の高校生が小布施に集い、町内の高校生とセミナーやワークショップなどを通じて国際感覚を身につけ、多様な進路選択・将来設計を考える場としてことしも開催してまいります。

公民館、図書館、文書館、美術館などの社会教育施設の連携を進め、さらなる充実を図ってまいります。生涯を健康で過ごすため、楽しく体力づくりができるスポーツの普及を図ります。特にことしは町民運動会の開催が50回目にあたり、記念大会として、町民以外の皆さんにも楽しんでいただけるオープン参加種目などを充実させてまいります。

体育施設整備関係としては、老朽化した町営グラウンドのトイレを改修し、小布施駅から

岩松院などへのウォーキングや散策コース上の公衆トイレとしてもご利用いただけるように整備をいたします。

文化面では、町制60周年記念事業として、能楽公演を秋に開催いたします。

北信地方に古くから伝わる「お肴謡」の保存伝承に30年以上のご尽力をいただいている宝生流シテ方能楽師の佐野 登先生のご協力により、本格的な能楽公演と、町内でお稽古されている方やお肴謡の皆さん、小・中学校の生徒・児童の皆さんやその他の方も交えて舞台発表を大勢の皆さんでしていただけるように計画しております。

「まちとしょテラソ」は、4年前の開館以来、平成24年度では年間14万5,000人の方がご利用いただいております。1日平均では472人の利用であります。週末には長野市や県外からの利用者もあり、約3割の方々にご活用もいただいております。

新年度は、開館5周年と町の図書館開館90周年の合同企画として、「交流と創造を楽しむ文化の拠点」として、魅力ある各種記念企画イベントを文書館やおぶせミュージアムなどと連携をして実施してまいります。

特に、「花をテーマとした創作童話」の全国公募を計画しました。童話は比較的親しみやすく、小学生から高齢者までそれぞれの世代に合わせて表現できることから、記念事業として公募することにいたしました。

高井鴻山記念館では、春に、鴻山が庭の草花や動物、昆虫など自然に目を向けた詩・書・画一体の世界を紹介し、芸術においても一流の技量を持ち合わせていた鴻山をごらんいただきます。高井鴻山を顕彰しておられます団体の方のご協力をいただきながら、鴻山の交友関係についても学習や研究を深めてまいります。子供たちにも好評で多くの親子で楽しんでいただいている「妖怪夜会」や、恒例の鴻山生誕祭や鴻山祭りなどを開催します。さらに、老朽化する施設を歴史的建造物として後世に残すため調査研究・点検を行い、将来の耐震強度も含めた改修計画を検討してまいります。

「おぶせミュージアム・中島千波館」では、春に、まちとしょテラソの設計者でもあります建築家古谷誠章さんの作品展示をテラソや文書館と連携して開催いたします。また、秋には、近年数多くの作品のご寄贈をいただいた中島千波先生の特別展を全館で開催する予定にしております。施設整備につきましては、回廊の修繕などを計画しております。

「人権政策・教育の推進」は、差別のないまちをつくるべく、多様な人権学習講座を企画し、区民人権学習会を全地区で開催するよう進めてまいります。昨年実施させていただきました人権の意識調査については、成人者3,000件の抽出人数に対し2,691人の方から90%の

回答をいただきました。意識調査の内容を分析し、人権学習会などでご報告させていただきます。町民お一人お一人が人権感覚を身につけ、差別のないまちを築くことを目標に、学習会や研修会の企画についてはこの調査を十分考慮し、工夫して推進するように努めてまいります。

行財政改革にも引き続き取り組んでまいります。

さらなる財政健全化のため、起債残高をさらに減らしていきます。道路・河川の改修整備や広域消防に伴う施設整備のため新規発行しなければならない起債もありますが、赤字地方債の臨時財政対策債の発行を極力抑えてまいります。基金は、エンゼルランドセンターの改築や公会堂の耐震化に伴う補助金、貸付金のため、一時的に取り崩す額がふえますが、貸付返済に伴う積み直しや歳出削減による決算積み立てを行うことにより基金の増額に努めてまいります。

役場組織の改革、職員の資質と能力の向上に引き続き努めてまいります。機構改革につきましても、7月をめどに実施してまいる予定にしております。

60周年をよい機会と捉え、幅広く行財政に係る改革、修繕を含む施設管理などを見直し、次の10年、20年に向かい、力強い役場組織・職員となるよう変わってまいりたいと思っております。

防災対策の大きな柱として進めている公会堂の耐震改修については、該当する16の公会堂のうち10自治会分が平成25年度までに完成します。平成26年度には5自治会分の耐震補強工事の補助金と工事費貸付金を予算計上いたしました。繰り越しを予定している1自治会分とあわせ、全自治会の早期の完了をお願いしてまいります。避難施設としての公会堂はもちろん、地域づくりの拠点としても重要な施設と考えております。

さらに、通学路を中心としたブロック塀の耐震強度の点検や火の見やぐらの構造点検を行い、災害に強い安全なまちづくりをできる限り迅速に進めてまいります。

本会議に上程いたします議案について申し上げます。

提案いたします議案は、新設条例2件、一部改正条例4件、平成26年度一般会計及び特別会計等予算8件、平成25年度一般会計及び特別会計補正予算6件、工事請負契約変更1件、長野広域連合の規約の変更1件、指定管理者の指定1件の計23件であります。

最初に条例案について概略をご説明いたします。

昨年町政懇談会等で町民の皆さんにご説明をしてまいりました小布施町廃棄物等による不良状態を解消する条例は、土地などの所有者に対し適正管理を義務づけ、周辺住民の皆さん

の生活環境に悪影響を及ぼす状態にある場合、立ち入り調査や行政指導を行い、改善が見られない場合、審議会の答申を受けた上で行政代執行法による代執行を行い、良好な生活環境の保全を図るためのものです。

小布施町空き家等の適正管理に関する条例は、空き家等の所有者に対し適正管理を義務づけ、廃棄物等による不良状態を解消する条例同様の手続を行い、安心して安全な住みよい町の実現を図るためのものです。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、国家公務員の支給実態を参考に、相当期間支給されていない手当について削除し、現在支給されている手当についての額の見直しをするものであります。

小布施町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例は、第2次地方分権改革に係る条例の整備で、文部科学省令を参酌しつつ定数等の見直しを行うものであります。

小布施町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例は、地方分権改革による法の改正により、地方公共団体の長をもって会長とする規定が削除されたため、引用する法の条項を削り、改めて同様の内容を条例で定めたものであります。

小布施町都市公園条例の一部を改正する条例は、千曲川ハイウェイミュージアムの有効利用を検討した結果、新たにスポーツコミュニティセンターを設置し、指定管理者にその管理を行わせるための改正などを行うものであります。

次に、予算について説明申し上げます。

平成26年度の一般会計の予算規模は47億400万円で、平成25年度当初予算に比べ5.5%の増となっております。

歳入について申し上げます。

町税のうち、個人町民税につきましては、今年度実績を考慮し、前年度比1.3%、582万5,000円増の4億4,954万円を見込み、法人町民税は今年度実績により前年度比21.1%、1,025万1,000円減の3,839万1,000円を見込みました。

固定資産税については、地価の下落はあったものの、新築家屋の増加により市町村交付金を含めると前年度比1.1%、561万9,000円増の4億9,672万円を見込み、町たばこ税などを加えた町税全体では、前年度比30万2,000円減の10億7,051万6,000円を見込みました。

普通交付税は、算定方法の変更により一部の別枠加算が減少したことにより前年度比0.4%、600万円減の15億4,400万円を、臨時財政対策債は前年度同額の1億8,000万円を見込みました。交付税と臨時財政対策債を合わせた、国が言うところの実質的地方交付税額は、

前年度比0.3%、600万円減の17億2,400万円を見込んだところであります。

災害復旧を初めとする特別の行政需要に対して交付される特別交付税については、現段階で推計できる8,000万円を計上しております。

繰入金は、前年度比6.6%、2,628万1,000円増の4億2,252万5,000円を計上しました。主なものは財政調整基金繰入金2億6,300万円で、そのうち公会堂耐震改修資金貸付基金繰出金に1億330万円を、公会堂耐震補強及び改修工事補助金に4,915万4,000円に充当しております。また、大規模建設事業資金積立基金からの繰入金は1億5,791万6,000円で、エンゼルランドセンター改築工事に充当しておるところであります。

町債は、前年度比46.0%、1億3,350万円増の4億2,400万円を計上しました。町債の主なものは、さきに申しあげました臨時財政対策債が1億8,000万円、道路整備事業債などの建設事業に係る町債が1億660万円です。平成15年度臨時財政対策債の借換債が1億3,740万円であります。

続いて、歳出について申し上げます。

性質別では、人件費は前年度比0.4%減の7億3,502万6,000円、扶助費は障害者の介護給付費等の増により前年度比2.4%増の4億8,099万9,000円、公債費は借換債の影響により前年度比26.0%増の6億523万5,000円となっております。

普通建設事業債は、前年度比63.1%増の5億365万1,000円となっており、エンゼルランドセンター1億6,484万円、自治会公会堂などの耐震改修費の補助に6,118万円、町道の改良・舗装修繕に6,380万4,000円、ゲリラ豪雨対策のための調整池の設置と水路改良事業に7,191万1,000円などが主なものであります。

目的別で前年度との比較を見ますと、議会費は2.2%の減、総務費は公会堂の耐震改修への貸付基金への繰出金の減などにより20.9%の減、民生費はエンゼルランドセンター改築、消費税の増に伴う臨時福祉給付金の増などで18.1%の増、農林水産業費は小布施土地改良区ストックマネジメント事業負担金の増などにより8.9%の増となっております。

土木費は下水道事業特別会計繰出金の増などにより1.2%の増、消防費は常備消防業務の委託料の増などにより6.6%の増、教育費は小学校エアコンの設置、町営グラウンドトイレの改修費の増などにより4.7%の増となっております。

次に、各特別会計及び水道事業会計の平成26年度予算を申し上げます。

国民健康保険特別会計は、13億4,283万4,000円。

後期高齢者医療特別会計は、1億1,302万6,000円。

介護保険特別会計は、9億5,644万円。

同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計は、80万円。

下水道事業特別会計は、4億6,214万5,000円。

農業集落排水事業特別会計は、1億6,132万円。

水道事業会計は、収益的支出で2億177万5,000円、資本的支出で1億3,531万1,000円があります。

なお、歳入歳出等の説明は省略させていただきます。

次に、補正予算案について説明を申し上げます。

平成25年度一般会計補正予算は、1億5,391万6,000円を追加し、補正後の予算額を48億2,401万5,000円とするものであります。

歳入の主なものは、公会堂耐震改修資金貸付基金繰入金1億392万3,000円、須高広域消防に係る借入金5,170万円であります。

歳出の主なものは、財政調整基金8,392万3,000円、大規模建設事業資金積立基金積立金2,000万円、福祉医療費給付事業費424万4,000円、障害者福祉事業費580万円、消防救急デジタル無線整備負担金5,170万1,000円であります。

平成25年度国民健康保険特別会計補正予算は、8万6,000円を追加し、補正後の予算額を13億2,408万1,000円とするものであります。

平成25年度介護保険特別会計補正予算は、31万円を追加し、補正後の予算額を9億1,099万3,000円とするものであります。

平成25年度同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算は、1,000円を追加し、補正後の予算額を96万7,000円とするものであります。

平成25年度下水道事業特別会計補正予算は、299万9,000円を減額し、補正後の予算額を4億4,822万1,000円とするものであります。

平成25年度農業集落排水事業特別会計補正予算は、201万7,000円を減額し、補正後の予算額を2億1,427万4,000円とするものであります。

平成25年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約の変更は、平成25年9月会議で可決いただいた請負工事について、接触曝気槽防食工や汚泥処理量などがふえたため工事契約を変更し、532万3,500円増額をさせていただくものであります。

長野広域連合規約の変更は、広域連合が管理する特別養護老人ホーム「杏寿荘」について、

平成26年4月1日付で社会福祉法人に移管することとなったため、規約から除く等の変更を行うものであります。

小布施総合公園スポーツコミュニティセンターの指定管理については、現在の千曲川ハイウェイミュージアム、条例改正後のスポーツコミュニティセンターの指定管理者として平成26年4月1日から5年間、株式会社松葉屋本店に指定するものであります。

以上、私の町政運営の基本方針と平成26年度予算案を初めとする議案についてご説明を申し上げます。

どうぞよろしくご審議いただきまして議決を賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（関谷明生君） 以上で、町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関谷明生君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関谷明生君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

12番議員、渡辺建次君から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

次に、陳情の処理について報告いたします。

平成26年2月21日付で日本労働組合総連合会長野県連合会会長中山千弘君ほか1名から、労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情書の提出がありました。

陳情書はお手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。朗読は省略いたします。

次に、専決処分の報告をいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお

手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関谷明生君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関谷明生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

1 番 原 勝 巳 議員

2 番 小 林 一 広 議員

以上の2名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（関谷明生君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の議会運営に関する事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

川上議会運営委員長。

〔議会運営委員長 川上健一君登壇〕

○議会運営委員長（川上健一君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

平成26年小布施町議会の運営につきまして、2月24日に議会運営委員会を開催いたしました。平成26年小布施町議会の会期は、通年議会実施要綱第2条第2項に基づき、本日から平成27年4月29日までの423日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたし

ます。

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。今定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から平成27年4月29日までの423日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、今定例会の会期は423日間と決定いたしました。

◎審議期間の決定

○議長（関谷明生君） 日程第3、審議期間の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

川上議会運営委員長。

〔議会運営委員長 川上健一君登壇〕

○議会運営委員長（川上健一君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

3月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から3月20日までの18日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。3月会議の審議期間につきましては、委員長報告のとおり本日から3月20日までの18日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、3月会議の審議期間は18日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第4、議案第1号 小布施町廃棄物等による不良状態を解消する

条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第1号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第5、議案第2号 小布施町空き家等の適正管理に関する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第2号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第２号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第２号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第３号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第６、議案第３号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第３号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第３号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第３号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第４号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第７、議案第４号 小布施町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第４号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第４号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第４号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第５号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第８、議案第５号 小布施町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第５号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第5号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第9、議案第6号 小布施町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第6号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第6号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常

任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎予算特別委員会の設置

○議長（関谷明生君） 日程第10、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第7号 平成26年度小布施町一般会計予算及び議案第8号から議案第14号までの平成26年度小布施町特別会計予算について、慎重審議を期するため、この際、議長を除く13名をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

◎予算特別委員会委員の選任

○議長（関谷明生君） 日程第11、予算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において、

原 勝 巳 議員	小 林 一 広 議員	渡 辺 高 議員
小 西 和 実 議員	小 林 茂 議員	富 岡 信 男 議員
山 岸 裕 始 議員	川 上 健 一 議員	大 島 孝 司 議員
小 渕 晃 議員	渡 辺 建 次 議員	関 悦 子 議員
小 林 正 子 議員		

以上、13名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました13名の議員を予算特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました13名の議員を予算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第12、議案第7号 平成26年度小布施町一般会計予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 議案第7号の説明の途中でありますが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時の予定です。再開は放送をもってお知らせいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（関谷明生君） 再開いたします。

日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

1番議員、原 勝巳君及び6番議員、富岡信男君から、都合により遅刻する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号について、提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第7号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号は、先ほど設置されました
予算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第7号は、予算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

〔6番 富岡信男君出席〕

◎議案第8号～議案第14号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第13、議案第8号から日程第19、議案第14号までは特別会計予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第8号から議案第10号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。
竹内健康福祉部門総括参事。

〔提案理由説明〕

〔1番 原 勝巳君出席〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第8号から議案第10号までについての説明が終わりました。

続いて、議案第11号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第11号についての説明が終わりました。

続いて、議案第12号から議案第14号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第12号から議案第14号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第8号から議案第14号までを、先ほど設置されました予算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第8号から議案第14号までを予算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第20、議案第15号 平成25年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第15号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第15号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第15号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第16号～議案第20号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第21、議案第16号から日程第25、議案第20号までは特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第16号及び議案第17号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第16号及び議案第17号の説明が終わりました。

続いて、議案第18号について理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第18号についての説明が終わりました。

続いて、議案第19号及び議案第20号について理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第19号及び議案第20号についての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、議案第16号から議案第18号までは社会文教常任委員会、議案第19号及び議案第20号は総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第16号から議案第20号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第26、議案第21号 平成25年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第21号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第21号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり総務産業常任

委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第２２号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第27、議案第22号 長野広域連合規約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第22号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第22号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第22号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第２３号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第28、議案第23号 小布施総合公園スポーツコミュニティセンターの指定管理者についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で、議案第23号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第23号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第23号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第1号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第29、陳情第1号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情書を議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第1号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（関谷明生君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

引き続き、予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第7条の規定により、委員長、副委員長がともにないときは議長が委員会の招集日時、場所を定めて互選を行わせるとの規定により、招集日時は本日ただいまから、場所は議会会議室と定めます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時09分